

計算書類に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記
該当なし

2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
 - (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・有形減価償却資産
定額法によっている
 - ・リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている
 - (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金
職員の退職金の支給にそなえるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当金を計上している
 - ・賞与引当金
職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している

3. 重要な会計方針の変更
該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度
退所金制度は以下の制度に加入している
 - ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
 - ・福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分
当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。
 - (1) 法人全体の計算書類（第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式）
 - (2) 事業区分別内訳表（第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式）
 - (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - (4) 公益事業における拠点区分別内訳表（第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式）
 - (5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ・法人本部拠点
 - ・ゆたかホーム拠点
 - ・ケアハウス形原眺海園拠点
 - ・蒲郡眺海園拠点
特別養護老人ホーム蒲郡眺海園
蒲郡眺海園デイサービスセンター
蒲郡眺海園訪問入浴事業所
蒲郡眺海園ヘルパーステーション

- 配食サービス事業所
- 蒲郡眺海園介護支援センター
- ・形原眺海園拠点
- 特別養護老人ホーム形原眺海園
- 形原眺海園ぬくもりの家
- 形原眺海園デイサービスセンター
- 形原眺海園介護支援事業所
- 形原眺海園介護支援センター
- ・五井眺海園拠点
- 特別養護老人ホーム五井眺海園
- 五井眺海園デイサービスセンター
- 蒲郡眺海園介護支援事業所
- ・養護老人ホーム拠点
- ・大塚デイサービスセンター拠点
- ・三谷デイサービスセンター拠点
- ・形原眺海園デイサービスセンターたんぼぼ拠点
- ・グループホームなばな苑拠点
- ・グループホームすずらん拠点
- ・西部地域包括支援センター拠点
- ・塩津地域包括支援センター拠点
- ・ぬくもり園拠点

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	230,487,173	0	0	230,487,173
建物	4,100,966,788	0	0	4,100,966,788
合 計	4,331,453,961	0	0	4,331,453,961

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 基本金の取崩し・・・なし

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（五井眺海園）・・・564,660,767

建物（ぬくもりの家）・・・75,458,096

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）341,200,000

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）29,380,000

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	230,487,173	0	230,487,173
建物（基本財産）	4,100,966,788	2,568,876,986	1,532,089,802
土地	50,103,115	0	50,103,115
建物	40,587,212	36,860,605	3,726,607
構築物	1,596,000	933,660	662,340
機械及び装置	12,904,500	6,576,428	6,328,072
車輛運搬具	146,092,779	112,657,879	33,434,900
器具及び備品・有形リース資産	372,309,696	297,513,015	74,796,681
合 計	4,955,047,263	3,023,418,573	1,931,628,690

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用の内訳は次のとおりである

内 訳	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払金・前払費用	558,201	538,581
1年基準による振替額	4,322,472	932,522
合計（前払金・前払費用計上額）	4,880,673	1,471,103

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書(別紙3(8))

(3) 引当金明細書(別紙3(9))

(4) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）

(5) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）

(6) 積立金・積立資産明細書(別紙3(12))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	35,001,115	0	35,001,115
器具及び備品	3,318,600	737,914	2,580,686
合 計	38,319,715	737,914	37,581,801

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

- ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
- ・福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ゆたかホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3(⑧)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）
- (4) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 国庫補助金等特別積立金の取崩し・・・1,793,776

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	172,427,000	132,037,547	40,389,453
建物	6,467,294	5,156,609	1,310,685
器具備品・有形リース資産	438,600	438,599	1
合 計	179,332,894	137,632,755	41,700,139

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形減価償却資産・・・定額法によっている
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・806,000

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

- ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
- ・福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ケアハウス形原眺海園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物・・・102,216,105

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	295,293,597	193,077,492	102,216,105
機械及び装置	904,000	431,124	472,876
器具備品・有形リース資産	5,219,559	1,908,672	3,310,887
合 計	301,417,156	195,417,288	105,999,868

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

◇有形減価償却資産・・・定額法によっている

◇有形リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

◇退職給付引当金

職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当金を計上している

◇賞与引当金

職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している

2. 重要な会計方針の変更

新社会福法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

- ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
- ・福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 蒲郡眺海園拠点計算書類（第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式）
- (2) 引当金明細書（別紙3(⑨)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(⑩)）
- (4) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(⑪)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	13,130,000	0	0	13,130,000
建物	981,621,000	0	0	981,621,000
合 計	994,751,000	0	0	994,751,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	13,130,000	0	13,130,000
建物（基本財産）	981,621,000	804,440,058	177,180,942
土地	15,102,000	0	15,102,000
建物	24,958,110	24,903,684	54,426
車輛運搬具	43,199,771	35,990,836	7,208,935
器具備品・有形リース資産	132,452,183	105,576,865	26,875,318
合 計	1,210,463,064	970,911,443	239,551,621

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

・前払費用

支払資金の範囲内である前払費用	5,724
1年基準による振替額（蒲郡眺海園）	109,608
合計（前払費用計上額）	115,332

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

有形リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産）・・・リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・19,480,000

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給にそなえるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

- ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
- ・福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 形原眺海園拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3（8））
- (3) 引当金明細書（別紙3（9））
- (4) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（10））
- (5) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（11））
- (6) サービス区分間繰入金明細書（別紙3（13））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,236,097,875	0	0	1,236,097,875
合 計	1,236,097,875	0	0	1,236,097,875

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
 国庫補助金等特別積立金の取崩し・・・16,375,861

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（形原眺海園）・・・ 379,841,988

建物（形原眺海園ぬくもりの家）・・・ 97,650,925

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,236,097,875	758,604,962	477,492,913
建物	2,475,468	943,599	1,531,869
機械及び装置	5,700,500	2,617,309	3,083,191
車輛運搬具	42,555,366	34,311,185	8,244,181
器具備品・有形リース資産	81,371,447	63,587,256	17,784,191
合 計	1,368,200,656	860,064,311	508,136,345

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用

支払資金の範囲内である前払費用	393,253
1年基準による振替額（形眺）	131,549
1年基準による振替額（ぬくもりの家）	141,824
合計（前払費用計上額）	666,626

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

有形リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産）・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上している

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業共済会により計算した退職給付引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

愛知県民間社会福祉事業職員共済

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 五井眺海園拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3(8)）

(3) 引当金明細書（別紙3(9)）

(4) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(10)）

(5) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(11)）

(6) サービス区分間貸付金（借入金）残高明細書（別紙3(14)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	214,250,063	0	0	214,250,063
建物	1,236,599,750	0	0	1,236,599,750
合 計	1,450,849,813	0	0	1,450,849,813

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
国庫補助金等特別積立金の取崩し

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物・・・631,625,324

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地（基本財産）	214,250,063	0	214,250,063
建物（基本財産）	1,236,599,750	604,974,426	631,625,324
建物	900,000	160,797	739,203
構築物	1,596,000	933,660	662,340
車両運搬具	18,710,477	11,182,091	7,528,386
器具備品・有形リース資産	138,245,814	117,094,979	21,150,835
合 計	1,610,302,104	734,345,953	875,956,151

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当なし			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当なし			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用

支払資金の範囲内である前払費用	0
1年基準による振替額	209,263
合計（前払費用計上額）	209,263

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給にそなえるため、支給見込額の当期負担分を計上している。

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給にそなえるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給付引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

- ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
- ・福祉医療機構(社会福祉施設職員退職手当共済制度)

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 養護老人ホーム拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書(別紙3(8))
- (3) 引当金明細書(別紙3(9))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	204,225	204,224	1
器具備品・有形リース資産	1,443,888	426,014	1,017,874
合 計	1,648,113	630,238	1,017,875

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給にそなえるため、支給見込み額の当期負担額を計上している

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給にそなえるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給付引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 大塚アイビスセンター拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 基本財産及びそのたのの固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3（8））

(3) 引当金明細書（別紙3（9））

(4) 拠点区分資金収支明細書（別紙3（10））

(5) 拠点区分事業活動明細書（別紙3（11））

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	10,444,720	8,663,197	1,781,523
器具及び備品・有形リース資産	4,566,960	1,623,741	2,943,219
合 計	15,011,680	10,286,938	4,724,742

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

有形リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給にそなえるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給付引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 三谷データセンター拠点計算書類(第一号四様式、第二号四様式、第三号四様式)

(2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3(8)）

(3) 引当金明細書（別紙3(9)）

(4) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）

(5) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車両運搬具	17,842,285	13,007,393	4,834,892
器具及び備品・有形リース資産	4,566,960	1,623,741	2,943,219
合 計	22,409,245	14,631,134	7,778,111

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

有形リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分をけいじょうしている

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 形原眺海園デイサービスセンターたんぼぼ拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3(8)）

(3) 引当金明細書（別紙3(9)）

(4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))

(5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	3,107,110	0	0	3,107,110
建物	117,557,000	0	0	117,557,000
合 計	120,664,110	0	0	120,664,110

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	3,107,110	0	3,107,110
建物	117,557,000	31,736,085	85,820,915
機械・装置	6,300,000	3,527,995	2,772,005
車両運搬具	3,095,000	815,725	2,279,275
器具及び備品・有形リース資産	1,393,960	1,220,365	173,595
合 計	131,453,070	37,300,170	94,152,900

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形減価償却資産・・・定額法によっている
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している
退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会
福祉医療機構(社会福祉施設職員退職手当共済制度)

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームなばな苑拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産(有形・無形固定資産)の明細書(別紙3(8))
- (3) 引当金明細書(別紙3(9))
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	2,835,000	2,790,698	44,302
車両運搬具	1,919,180	1,919,179	1
器具及び備品	364,980	364,977	3
合 計	5,119,160	5,074,854	44,306

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給与引当を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) グループホームすずらん拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
- (2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3(8)）
- (3) 引当金明細書（別紙3(9)）
- (4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))
- (5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	43,350,000	0	0	43,350,000
合 計	43,350,000	0	0	43,350,000

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	413,500,000	36,205,920	377,294,080
建物	2,951,340	2,905,218	46,122
車両運搬具	1,782,385	1,782,384	1
器具及び備品	1,546,500	1,495,927	50,573
合 計	419,780,225	42,389,449	377,390,776

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形減価償却資産・・・定額法によっている
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・3,924,600

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

退職金制度は以下の制度に加入している

- ・愛知県民間社会福祉事業職員共済会
- ・福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 西部地域包括支援センター拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書（会計基準別紙3(11)）
- (3) 拠点区分資金収支明細書（会計基準別紙3(10)）

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車輛運搬具	6,339,370	4,781,665	1,557,705
器具備品・有形リース資産	833,968	398,708	435,260
合 計	7,173,338	5,180,373	1,992,965

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形減価償却資産・・・定額法によっている

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員の賞与支給に備えるため、支給見込み額の当期負担分を計上している

退職給付引当金・・・職員の退職金の支給に備えるため、愛知県民間社会福祉事業職員共済会により計算した退職給付引当金を計上している

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

愛知県民間社会福祉事業職員共済会

福祉医療機構（社会福祉施設職員退職手当共済制度）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 塩津地域包括支援センター拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(2) 基本財産及びその他の固定資産（有形・無形固定資産）の明細書（別紙3(8)）

(3) 引当金明細書（別紙3(9)）

(4) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(10))

(5) 拠点区分事業活動明細書(別紙3(11))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
有形減価償却資産・・・定額法によっている
- (3) 引当金の計上基準
なし

2. 重要な会計方針の変更

新社会福祉法人会計基準へ移行

3. 採用する退職給付制度

該当なし

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) ぬくもり園拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙3(11))
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3(10))

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

8. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物（基本財産）	18,020,566	7,800,496	10,220,070
器具備品・有形リース資産	1,026,217	1,026,206	11
合 計	19,046,783	8,826,702	10,220,081

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

前払費用

1年基準による振替額 30,228